

市政を問う！

一般質問



山崎 正樹 議員

市の組織機構について

問

松前町の本庁方式をさせて伊予方式を協議会で決定しておきながら、松前町が考えていた以上のことを打ち出すとはどういうことか。このままでも双海住民が黙っているか、も思っているのだろうか。市長が公約した以上は、せめてあと一年ぐらいは現状維持してもらいたい。

答

中村市長

何をもって今回の組織機構再編が公約に反するのか、理解しがたいのが私の率直な気持ちである。

今回の組織機構再編は、現状の体制を極力維持しつつ、できる限り効率化と住民サービスの維持向上を図ろうとするもので、総合支所機能を持たせた伊予方式を廃止するものではない。むしろ、住民の皆さんが地域事務所を訪ねた際、必要な手続が一つの部署で一度に済ませるよう窓口事務の一元化、統合を行い、ワンストップサービスを提供するものである。さらには、地域の自治、地域振興、産業振興、災害対応など、地域に密着した事務、緊急時対応などもこれまでどおりの事務配分とし、地域振興課に集約した上で、職員にグループ制を定着させて、より機能的、機動性を持たせた積極的な体制づくりと確信している。

佐礼谷、下灘支所も、戸籍住民事務などに加えて、地域振興、自治支援などの事務配分をし、地域の支援をより強化するシステムである。

職員は、技術系及び教育委員会所属職員など一部本庁組織に所属することになるが、必要に応じて地域事務所勤務

をさせるなど、今まで以上に弾力的でかつ有機的な組織運用が行えるものとなっている。つまり、組織機構を充実させることが市民の受ける公共サービスの満足させる有効な体制になることは明白である。

地域事務所に権限がないと感じられているのであれば、与えられた権限、役割が実態として機能していないことに問題があると思う。したがって、十分機能できるように組織機構と職員体制、職員の育成に配慮したい。

地域分散型のまちづくりを目指す我々としては、この伊予方式で効率を上げるべく努力したい。

身体障害者のタクシー券について

問

双海地域の身体障害者の方で、松山市へ通院しないと命にかかわる病人が、豪雨や台風でJRが運転中止になった時だけでも、タクシー券で全額支払うようなことはできないか。

答

中村市長

伊予市重度障害者タクシー利用助成事業は、三障害者(身体・知的・精神)への利用助成であるが、身体障害者の場合、個別級で一級及び二級の視覚、下肢及び体幹機能障害者が対象で、年間二十四枚の初乗り料金を無料とするチケットを、申請により交付している。

さらに、腎機能障害一級では、人工透析治療の更生医療受診者は、年間四十八枚の交付を行っているが、この上乗せ制度は県内例のない伊予市独自のものである。



三障害者に対するタクシーチケット

答

福祉課長

今後、社会福祉協議会等を中心に、災害ボランティアの発足の予定がある。その中で、社会的弱者を地域のボランティア活動で支えていくような体制を検討したい。

その他の質問事項

・ 双海町の公民館について